

1 事業概要

事業名	三田尻中関港 港湾環境整備事業
事業場所	防府市大久保
事業主体	山口県
事業期間	平成 3 年度 ~ 平成 28 年度 (西暦 1991 年度 ~ 西暦 2016 年度)
総事業費	3,656 百万円
事業目的	三田尻中関港は、山口県瀬戸内海沿岸の中央部に位置する重要港湾であり、背後には、自動車関連企業が立地する等、活発な産業活動を行っている。 本港では、港湾貨物取扱量の増加に伴い、船舶の大型化等に対応するための航路や泊地等整備が急務となっていたが、これらの整備により発生する浚渫土砂の受け入れ先の確保が困難な状況であったことから、当該事業において、浚渫土砂を埋立処分するための護岸を整備するものである。
事業内容	護岸 1,040m

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	
【費用対効果分析】	
区 分	事業採択時・計画変更時・ 再評価時
評価基準年	平成22年度
事業費	3,656百万円
工期	H3年度~H28年度
費用対便益比	B/C=5.3
【要因変化の分析】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の変更なし ・ 工期の変更なし 上記の結果、費用対便益比は、変わらないと考えられる。	
(2) 事業の効果の発現状況	
【事業の効果の発現状況】	
港湾整備により、大型船舶による大量輸送が可能となった。 護岸の整備により、航路や泊地整備により発生する浚渫土砂の処分場が確保された。 (受入浚渫土量1,565千m ³)	
【事業の効果の発現状況に対する評価】	
三田尻中関港中関地区に立地する自動車関連工場等が、最寄りの港で貨物を取り扱うことにより、陸上輸送コストが削減され、効率的な物流が可能となった。 浚渫土砂を港内で処分することが可能となり、運搬コストが削減された。	

(3) 事業実施による環境の変化

【変化の状況】

① 自然環境への影響

施設整備にあたっては、周辺海域で行われている漁の支障とならないよう施工時期を調整し、汚濁防止膜を設置する等の水質汚濁防止対策に努めたことから、施設整備に伴う自然環境に与える影響は軽微であると考えます。

② 生活・住環境等への影響

施設整備箇所は、背後に山林を抱えた立地条件となっており、住宅地から十分に離れていることから、生活・住環境への影響はないと考えます。

③ 環境保全対策の効果の発現状況（措置を講じた場合）

なし

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

① 社会経済状況及び事業環境等の変化

港湾整備により、完成自動車の取扱貨物量は増加傾向にあったが、平成21年の世界同時不況の影響を受け減少している。その後は一定水準で推移している。

② 関連計画・関連事業の状況の変化

なし

(5) 今後の事後評価の必要性

なし

(6) 改善措置の必要性

なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

なし

三田尻中関港(大久保地区) 港湾環境整備事業



※ この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。